

平成 30 年度 武蔵野市保育料審議会答申案「審議会における論点」

2 審議会における論点

○前回答申を踏まえての項目の評価

- ・1～3号の認定区分別の設定(1号の保育料設定、0歳児の保育料設定)
- ・保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の保育料の設定
(短時間は標準時間の11分の8(市独自基準))
- ・多子世帯の保育料の軽減(第2子を半額、第3子を無料)

<付帯事項>

- ・新制度給付に入らない教育・保育施設等利用者への配慮
- ・認可外助成金のさらなる拡充、私立幼稚園への支援拡充

○前回答申から4年間の武蔵野市の動き

- ・施設の整備状況
- ・認可外保育施設保育補助金の拡充
- ・私立幼稚園への支援(入園料補助金、預かり保育拡充事業補助金の拡充)

○国や東京都の動き

- ・子ども・子育て支援新制度実施後5年後の見直し(保育標準時間・短時間の統合など)
- ・幼児教育・保育の無償化

○前回委員からの意見

- ・幼児教育・保育の無償化後の公平な子育ての仕組みづくり
- ・保育園、幼稚園、こども園における給食費の考え方
- ・国の徴収基準額に対する負担割合
- ・施設別の負担割合について